

倉敷市教育委員会「令和8年度学校ICT支援員委託事業」プロポーザル実施要領

1 事業の目的

国が推進するGIGAスクール構想の実現において、児童生徒1人1台の学習者用情報端末整備が推進された。また、学習指導要領において、情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記され、学習活動において、ICTが積極的に活用されている。

本事業は、小・中・義務教育・特別支援学校にICT支援技術を有した人員を派遣し、教員が授業においてGIGAスクール構想によるICT機器等を活用した日常的な授業での活用をする際の支援を行うとともに、教員のICT活用指導力と情報セキュリティ意識の向上、校務DXを推進することを目的に、「学校ICT支援員」を学校へ派遣する業務の委託を行うものである。

2 業務概要

- (1) 業務名 倉敷市教育委員会「令和8年度 学校ICT支援員委託事業」
- (2) 履行場所 小学校58校、中学校25校、義務教育学校1校、特別支援学校1校
(合計85校 約1550学級 別紙1参照)
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務内容 別紙2「令和8年度 学校ICT支援員委託事業 仕様書」のとおり

3 提案上限額 33,182,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 実施形式 公募型プロポーザル方式

5 スケジュール

内 容	日 程
公募開始	令和8年1月 5日（月）
参加申込の受付締切日	令和8年1月15日（木）17時まで
参加資格の確認結果通知	令和8年1月16日（金）
質問締切日	令和8年1月20日（火）17時まで
質問回答日	令和8年1月22日（木）
提案書提出締切日	令和8年1月29日（木）17時まで
審査（プレゼンテーション）	令和8年2月 4日（水）（予定）
審査結果通知日	令和8年2月 5日（木）（予定）
契約手続き	令和8年2月中旬（予定）

6 参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者
- (2) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと
- (3) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと
- (4) 参加申込の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと
- (5) 国及び地方公共団体の発注による本業務の内容と同種の業務又は類似の業務を令和5年度以降において、元請として受注した実績を有する者であること
- (6) 倉敷市域を統括する本社、支店、営業所又は運用拠点の所在地が、倉敷市内又は周辺市町村にあること
- (7) 倉敷市の情報資産を取り扱うため、「ISO/IEC27001」を取得していること
- (8) 次に示す資格のいずれかを有する者が受託事業者内に1名以上正社員として在籍していること
 - 教育情報化コーディネータ(ITCE) 3級以上
 - ICT支援員能力認定（A領域、B領域ともに合格）資格

7 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出すること

- (1) 参加申込
 - ア 受付期間
令和8年1月15日（木）17時まで（時間厳守）
 - イ 受付時間
9時から17時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）
 - ウ 提出書類
 - (ア) 様式1 参加資格確認申請書（兼参加資格確認調書）
 - (イ) 様式2 業務実績記載書
(※第6項第5号に定める実績を必ず記載すること)
 - (ウ) 様式3 提案事業者会社概要及び倉敷市内又は周辺市町村の支店・営業所の概要
(※会社パンフレット等を添付すること)
 - (エ) 「ISO/IEC27001」を取得していることを証明できるもの
認定番号、事業者名、有効期間の記載があること、原本の写し等
 - (オ) 教育情報化コーディネータ(ITCE) 3級以上、ICT支援員能力認定（A領域、B領域ともに合格）のいずれかの資格を有する者が1名以上正社員として在籍していること

を証明できるもの

エ 提出部数

正本 1 部

オ 提出方法

持参又は郵送により、「13 応募・問合せ先」に提出すること

なお、持参する場合は、事前に連絡の上、受付時間内に提出するものとし、郵送する場合は、受付期間の終了日の受付時間内必着（配達証明付きで送付）とする。

カ 参加資格の確認結果通知

令和 8 年 1 月 1 6 日（金）までに参加の可否を、参加資格確認申請書に記載されたアドレスへメールで通知する。

8 質問回答

(1) 質問方法

様式 4 「質問書」により、メールで「13 応募・問合せ先」に提出すること

メール送付時の件名は「日付・質問【令和 8 年度学校 I C T 支援員委託事業】」とすること

(2) 質問締切日時

令和 8 年 1 月 2 0 日（火） 1 7 時まで

(3) 回答方法

参加資格確認申請書に記載されたアドレスへメールで回答

(4) 質問回答日時

令和 8 年 1 月 2 2 日（木） 1 7 時までに、参加資格の確認結果通知で参加可となった全者に回答する。

(5) その他

ア 質問の内容によってプロポーザル方式による業者選定に公平性を保てないと判断した場合には、回答しないことがある。

イ 質問事項に対する回答をもって、実施要領等を補正したものとする。

9 提案書

(1) 受付期間

令和 8 年 1 月 2 9 日（木） 1 7 時まで（時間厳守）

(2) 受付時間

9 時から 1 7 時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

(3) 提出書類

ア 提案書

下記の必要要件の内容を記載し、具体的な提案内容がわかる資料を作成すること

また、提案書は提案者の技術的能力等を評価する必要な資料となるため、下記に記述のない部分は、関連する項目内に提案者自らの経験、調査等をもとに作成し、提案内容の充実に努めること

【提案書作成時の必要要件】

1	作成について	様式5を表紙とする。提案書は任意様式とし、A4サイズで作成すること。ページの上限は設けないが、常識の範囲内とすること。提案書の記載順序は次のとおりとし、順番を並び替えることは認めない。
2	記載事項 (提案内容)	<p>ア 基本方針</p> <p>(1) 学校ICT支援員業務の基本的な方針・考え方</p> <p>※ 仕様書をすべて満たしていることが分かるようにする</p> <p>※ 独自の提案の特徴やアピールポイントがあればその概要</p> <p>(2) 同業務の導入実績を踏まえ、課題と対応状況</p> <p>イ 学校ICT支援員業務</p> <p>(1) 学校ICT支援員の採用要件、採用予定人数</p> <p>(2) 業務体制図（業務責任者各セクション責任者）、業務連携フローがわかるもの</p> <p>(3) 学校ICT支援員業務（支援の内容および訪問予定回数等）</p> <p>(4) 学校ICT支援員の研修体制や研修内容・計画</p> <p>(5) 学校ICT支援員業務管理体制 (勤務管理、評価指導体制、連絡・相談体制、労務管理、欠員・災害時の対応等)</p>

イ 見積書（様式6）

提案書の後に付けること

また、見積価格に係る積算内訳について、任意様式で添付すること

(4) 提出部数

ア 正本（法人名を記載したもの） 1部

イ 副本（正本の写し。法人名称やロゴの記載がないもの） 8部

ウ 電子媒体（CDまたはDVD等）1枚

提案書一式の内容をPDF形式で保存した電子媒体を作成し、提出すること

(5) 提出方法

持参又は郵送により、「13応募・問合せ先」に提出すること

なお、持参する場合は、事前に連絡の上、受付時間内に持参するものとし、郵送する場合は、受付期間の終了日の受付時間内必着（配達証明付きで送付）とする。

(6) 書類選考

提案者が3者を超える場合、プレゼンテーションの前に書類選考を行う場合がある。書類選考によって、プレゼンテーションの参加が認められない場合、提案者に別途通知する。

10 審査について

(1) 審査の方法

プロポーザルに参加した事業者の提出書類及び見積書とプレゼンテーション内容を、評価基

準に基づいて審査する。評価点の最も高い提案者を契約優先交渉事業者とする。

ア 日時・場所

令和8年2月4日（水）（予定）

ライフパーク倉敷（予定）

※日時や場所の詳細については別途通知する。

イ 提案順番及び参加者

提案順番は、参加資格確認申請書の受付順番を採用する。プレゼンテーションは、業務統括責任者の参加を必須とし、参加人数は5名以内とする。

ウ 説明時間及び準備物

説明時間は20分以内とする。その後、質疑を10分以内とする。プレゼンテーションの内容については、「提案書」をもとに行うこと。

機材などプレゼンテーションにて使用する備品等（パソコン等）は提案者で準備すること。資料表示に必要な設備（大型ディスプレイ又はプロジェクター及びスクリーン、HDMIケーブル）は倉敷市教育委員会で準備する。

エ 留意事項

提案書を基本としてのプレゼンテーションを行うこと。審査時の追加資料は認めない。

（２） 評価基準

次の審査評価表を元に評価する。

	評価項目	評価の視点	配点
1	基本方針	提案の基本的な方針や考え方は妥当か。	10
2		これまでの導入実績を踏まえ、課題への対応を行っているか。また、対応内容は効果的か。	10
3	I C T支援員派遣業務	学校 I C T支援員の採用の考え方、採用人数は妥当か。	30
4		学校 I C T支援員の管理、指示や支援、スケジュール調整フロー等の体制について、よく考えられているか。	20
5		学校 I C T支援員の業務内容は、GIGAスクール構想に沿い、学校に適した内容として、よく考えられているか。	30
6		学校への派遣予定回数や時間についての考え方及び提案内容は妥当か。	30
7		学校 I C T支援員に対する研修体制や研修内容は、提案する業務内容に沿ったものとして、よく考えられているか。	30
8		学校・教育委員会への連絡・連携体制について、よく考えられているか。	20
9	現実性	提案内容は現実的で、一貫性があるか。	10
10	費用	上記項目を踏まえ、妥当な金額か。	10
			200

（３） 選考方法

- ア 評価基準に基づき、提案書及びプレゼンテーションの審査により行う。
- イ 選考の結果、評価点が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行う。
- ウ 評価点が同点の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定する。
- エ 評価点が全体の60%未満の場合は、交渉権者として選定しない。
- オ 参加者が1者であっても、評価点が全体の60%以上であれば随意契約の交渉を行う。
- カ 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とする。
 - （ア） 提出期限を過ぎて提案書を提出した者
 - （イ） 提案書等に虚偽の内容が記載されている者
 - （ウ） プレゼンテーションに参加しなかった者
 - （エ） 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者

（オ） 見積書の金額が提案上限額を超えている者

（４） 選考結果の通知

選考結果については、優先交渉権者の決定後、プレゼンテーションに参加した全者にメールで通知する。

11 契約に関する事項

（１） 契約の締結

優先交渉権者と倉敷市教育委員会の間で、仕様、経費等について交渉を行った上で協議が整った場合、再度見積書の提出を求め、契約を締結する。

（２） 契約保証金

倉敷市財務規則第173条により契約金額の100分の10以上の納付となる。ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免する。

（３） その他

ア 交渉の際には次の書類を提出すること

納税証明書（国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明）

- ・ 国税：所轄税務署で発行されるもの
- ・ 県税：所轄県民局で発行されるもの
- ・ 市税：所轄市役所等で発行されるもの

イ 優先交渉権者の選定後、契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（様式7）を提出すること。なお、この場合、次順位者と交渉を行う。

ウ 事業の全部又は主要部分を一括して第三者に委託し又は請け負わせてはならない。

エ 業務の実施に際して個人情報を取得したときは、「個人情報の保護に関する法律」等に基づき、これを適切に取り扱うものとする。

オ その他契約に関する条項は倉敷市財務規則による。

12 その他

（１） このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市教育委員会に請求することはできない。

（２） 参加資格確認申請書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出する。

（３） 提案書及び見積書は、1者につき1提案に限る。

（４） 提出された提案書等は返却しない。

（５） 提出された提案書等は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しない。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づき対応するので、第三者に開示する場がある。

（６） 提出のあった書類は、選定作業において必要な範囲で複製する場がある。

（７） 提出期限以降における提案書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、倉敷市教育委員会から指示があった場合は除く。

- （８） 提出された提案書等に虚偽の記載をした場合は、入札参加資格の指名停止等の措置を行うことがある。
- （９） 審査の経緯及び内容に関しては、いかなる問い合わせにも応じないものとする。
- （１０） 選考結果に対する異議等は一切受け付けない。

13 応募・問合せ先

本事業の問合せ先、提出書類の提出先は次のとおりとする。

〒712-8046

岡山県倉敷市福田町古新田940

倉敷市教育委員会 教育ICT推進課 担当 濱崎、富山

電話 086-454-0080

FAX 086-454-0307

E-Mail keic@kurashiki-oky.ed.jp